

平成30年度
「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

(一社) 小松労働基準協会
(石川労働局長登録教習機関)

労働安全衛生法第12条の二により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場については、安全衛生推進者養成講習修了等の資格を有する者の中から「安全衛生推進者」を選任しなければなりません。

当協会では、安全衛生推進者等養成講習登録機関として、標記の講習を下記の通り開催致しますので、ぜひ受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。

なお、既に選任しておられる事業場でも、増員のご検討をお勧め致します。

【根拠法令】 (労働安全衛生法第12条の二・労働安全衛生法規則第12条の二、第12条の三、第12条の四)

日時・会場

(講習日程は、都合により変更する場合があります)

日程(1日半)	時間	会場
5月10日(木) 5月11日(金)	1日目 午前9時～午後5時 2日目 午前9時～正午	小松商工会議所 3階研修室 小松市園町ニ-1 TEL (0761) 21-3121

定員

60名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

受講料

会員 10,908円 (本体価格 10,100円 + 消費税8%)

非会員 13,068円 (本体価格 12,100円 + 消費税8%)

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。

会員には、石川県内の労働基準協会(金沢・七尾・加賀・奥能登等)会員も含まれます。

テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

参加対象者

- ① 10～50人未満の事業所の安全衛生推進者
- ② 安全衛生推進者として選任されることが予定される者
- ③ 安全管理者・衛生管理者の補助者として安全衛生業務に就かせる者で受講を希望する者

講習科目

〈学 科〉

- | | |
|----------------|------|
| ① 安全衛生推進者の職務 | 1 時間 |
| ② 設備と作業の安全 | 2 時間 |
| ③ 災害調査と原因分析 | 1 時間 |
| ④ 作業環境管理及び作業管理 | 2 時間 |
| ⑤ 健康の保持増進 | 1 時間 |
| ⑥ 安全衛生教育 | 1 時間 |
| ⑦ 関係法令 | 2 時間 |

(計 10 時間)

申込方法

- ①共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
- ②受講料は **2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③受講票は講習開催日の10日程前に郵送いたします。

(一社) 小松労働基準協会

〒923-0804 小松市光町25

TEL (0761) 22-4232、FAX (0761) 22-4236

受講料銀行振込み先

北國銀行小松東支店 普通預金 34700

口座名：(社)小松労働基準協会

(振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい)

【注】 受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。

- ・講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
 - ・講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
- (上記の日数には、土、日は除きます)

受付期間

開催日の14日前まで (なるべくお早めにお申し込みください)

その他留意事項

- (1) 本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
- (2) 受付は、午前8時45分から始めます。
- (3) テキストは、受付の際お渡しします。
- (4) 筆記用具を持参して下さい。
- (5) 昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。

※ 申込み状況等 講習最新情報 は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス <http://komarouki.web.fc2.com/> 「こまろうき」でも検索可能